様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　2月　10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃすぎよ  一般事業主の氏名又は名称　株式会社スギヨ  （ふりがな） すぎの てつや  （法人の場合）代表者の氏名 杉野 哲也  住所　〒926-0041  石川県七尾市府中町員外２７番地の１  法人番号　4220001015368  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み　－　株式会社スギヨ ホームページ | | 公表日 | 2023年　3月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「DXへの取り組み」  https://www.sugiyo.co.jp/news/36781/  「構造改革の必要性」「目指す将来像」 | | 記載内容抜粋 | 今後の構造改革の方針として、IoT、DXの必要性を発信している。  ・汎用性のあるロボットやデジタル技術の積極的導入による生産性・品質の向上、省人化・省力化、コスト削減、人材育成を実施する。  ・デジタルでの受発注・決済への移行により、間接業務が飛躍的に効率化している。デジタル戦略を社内において牽引する組織として、2021年DX推進部を立ち上げた。工場の生産性向上により生み出されたリソースを有効活用し、独自の競争力を強化していく。  当社は中期経営計画にて、10年後（2032年）の目指す姿、「食品のリーディングカンパニーの追求」「美味しさ！楽しさ！面白さ！の追求」「コラボレーションの追求」を定義し、消費者が本当に欲しい商品を提供できることを目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 中期経営計画は取締役会の承認に基づいて作成している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み　－　株式会社スギヨ ホームページ | | 公表日 | 2023年　3月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「DXへの取り組み」  https://www.sugiyo.co.jp/news/36781/  「DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | 中期経営計画を実現するために、データの利活用、工場内DX、企業内DXの取組が不可欠であり、当社では以下のDX戦略に取り組んでいます。  ・AI/IoTを中心としたデジタル技術の活用  スマートファクトリーを目指し、AI・IoT・RPA等活用し、工場内の生産性向上、自動化、見える化を実現します。  ・生産・調達領域での品質・工程・保全の情報の高度化  生産計画やスケジューリング、調達プロセスを自動化することで、プロセス効率の向上やコスト削減を図ります。  ・各計画やシステムの垂直水平統合、データの一元管理  働く場所・人に依存しないデータ活用を目指し、消費者が本当に欲しい商品を分析できる、ITインフラの整備を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 中期経営計画は取締役会の承認に基づいて作成している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DXへの取り組み」  https://www.sugiyo.co.jp/news/36781/  「社内体制」 | | 記載内容抜粋 | ・DX推進体制  2021年度から「DX推進部」を立ち上げ、働く場所に依存しないインフラ整備の実施、IoT・RPA等活用し、生産性向上を進めている。また、部署間を跨いだ「DX推進プロジェクト」にて工場DX、バックオフィスDXを進めている。  ・人材育成  　各部署にDXを牽引する人材の配置を目標に、全社員向けに外部講師によるデジタル活用セミナーを定期的に開催し、全社員のITリテラシーの向上を図っています。  2022年度は経済産業省が主催する「マナビDX Quest」への参加し、情報処理技術活用への理解を深めるとともに、外部の「DXエンジニア養成講座」に参加し、データ利活用できる人材の育成に取り組みました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DXへの取り組み」  https://www.sugiyo.co.jp/news/36781/  「環境整備」 | | 記載内容抜粋 | 「DX推進プロジェクト」では役員に向けて進捗報告を行い、進捗及び次年度課題について報告し、次年度の設備申請として盛り込み、DX環境の整備を行っています。工場内のペーパーレス化に向けて、部署間を超えたデータ活用について進めています。  「DX推進部」では工場内を含めた社内のWifi環境を整備し、IoT技術を活用し働く場所に依存しないデータ活用やペーパーレス化できる環境を整えました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み　－　株式会社スギヨ ホームページ | | 公表日 | 2023年　3月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「DXへの取り組み」  https://www.sugiyo.co.jp/news/36781/  「DX戦略達成度」 | | 記載内容抜粋 | 中期経営計画で定めた10年後（2032年）の成果目標は以下の通りです。  ・営業利益率10％  DX戦略達成度の指標として、以下を掲げています。  ・歩留・生産性のデータ化及びダッシュボード導入・活用  ・SCMシステムの導入・活用  ・経営ダッシュボードの導入・活用 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　3月　7日 | | 発信方法 | 「DXへの取り組み」  <https://www.sugiyo.co.jp/news/36781/>  「トップコミットメント」「構造改革の必要性」 | | 発信内容 | 上記ホームページ「DXへの取り組み」を経営者自ら発信している。  製造力強化　IoT化による生産性向上へ  多品種少量の生産体制において工場設備の稼働状況を可視化し、進捗管理を効率的に実施する必要がある。汎用性のあるロボットやデジタル技術の積極的導入による生産性・品質の向上、省人化・省力化、コスト削減、人材育成を実施する。調達、販売、受発注管理などデータの一元管理により、需要変動対応力強化及び低コスト製造追及を進めていく。  競争力強化　事務の効率化・DX推進  デジタルでの受発注・決済への移行により、間接業務が飛躍的に効率化している。デジタル戦略を社内において牽引する組織として、2021年DX推進部を立ち上げた。工場の生産性向上により生み出されたリソースを有効活用し、独自の競争力を強化していく。企業の総合力を見直し、スピード感ある、より高度な業務への変換を図る。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　2025年1月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、自己診断結果入力サイトから提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年10月頃　～　現在 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言を行っている。（自己宣言ID：40254881373）  https://www.sugiyo.co.jp/news/35635/  情報セキュリティに関する統括組織をDX推進部とし、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、統制管理を行っている。  年1回、「情報セキュリティ教育」を行い、セキュリティ監査と情報セキュリティの理解度の確認を行っている。  「情報セキュリティ事故発生時のフロー」を定義し、情報セキュリティ事故が起きてしまった時の連絡経路、対応手順を記載したものを「情報セキュリティハンドブック」として、社員に配布している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。